

牛久市長 様

空家・空地バンク物件交渉申込書

牛久市空家・空地バンク実施要綱第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり空家・空地バンク登録物件の交渉を申し込みます。

利用登録番号	第 号
住所	〒 ー
氏名	印
自宅電話	
FAX 番号	
携帯電話	
E メール	

希望物件登録番号	
購入・賃貸の別 及び希望価格	<input type="checkbox"/> 購入 希望価格 (円) <input type="checkbox"/> 賃貸 希望価格 (円/月)
希望条件等	

注) 牛久市では、物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関して仲介行為は行っていません。
また、交渉、契約に関するトラブル等については、責任を持って当事者間で解決をお願いします。ただし、物件登録者は、媒介に関し協定を締結している公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）に契約交渉の媒介を依頼することができます。宅建協会へ依頼した場合の仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく額の範囲となります。